

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年4月15日
【会社名】	三井造船株式会社
【英訳名】	Mitsui Engineering & Shipbuilding Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 泰彦
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中村 潔
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目6番4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 中村 潔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
平成25年4月15日

(2) 当該事象の内容

当社の造船事業にかかる固定資産について減損の兆候が認められたため、将来キャッシュ・フローに基づく回収可能性を検討した結果、減損処理を行うこととし、減損損失として236億73百万円を計上いたします。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

平成25年3月期の個別決算及び連結決算において、当該固定資産にかかる減損損失として236億73百万円の特別損失を計上いたします。

以上